

「令和4年度 多古町地域公共交通会議」 会議結果概要

○開催日時：令和4年5月31日（火） 15時00分～16時00分

○開催場所：多古町役場 2階 第4会議室

○出席者：委員 20名
事務局（企画政策課）3名

○次第等：別紙のとおり

1. 開会

事務局より開会発言

2. 町長あいさつ

3. 委員紹介

4. 協議

○事務局

それでは、協議の方に移りたいと思います。協議における議長につきましては、多古町地域公共交通会議設置要綱第5条及び第6条の規定により町長が務めることとなっておりますので、町長お願いいたします。

○議長

ただいま事務局から説明がございましたとおり、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項（1）多古町循環バスの運行について。事務局より説明をお願いします。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

事務局から説明がありました多古町循環バスの運行について、皆様方からのご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員

循環バスの代替手段となるデマンドタクシーの利用料金について教えてください。

○事務局

デマンドタクシーの利用料金につきましては、1回の利用で現金で400円、回数券をご利用いただくと300円をご利用いただけます。循環バスの1回乗車は200円です。

○委員

現在、デマンドタクシーは何台で運行していますか。

○事務局

2台体制で運行しています。

○委員

現在、中学生で循環バスを利用されている方は多いようですが、廃止に伴う代替手段を検討されているのであればお示しいただきたい。

また、循環バス多古ルートが無くなった地区から、廃止になって支障があるという声は1件も届いていません。デマンドタクシーの充実が大きく影響していると思いますが、それに加えてデマンドタクシーの利用促進を町の方でしっかり行っていただいたことがある程度効果として表れているのだと思います。

○事務局

循環バス廃止による代替手段についてですが、久賀ルートを廃止することでどのような影響が出てくるかということで多古ルートの廃止後の状況を踏まえて検討を重ねてきました。令和3年度に多古ルートを廃止して、その際にデマンドタクシーの運行を拡充しました。そのこともあり、令和3年度のデマンドタクシーの利用者数は、6,121人で、令和2年度の利用者数は、3,004人で倍以上に増加しています。デマンドタクシーが町民の皆さんにとって貴重な交通手段になっていることを確認しています。また、多古ルート廃止後に、中学生の保護者から企画政策課および教育委員会に、廃止されて通学できなくなってしまったという声は届いておりません。

久賀ルート及び常磐・中ルートの利用状況を把握するため、令和4年4月15日から4月21日の1週間で、中学生及び高校生を対象とした循環バスの乗降調査を実施しました。久賀ルートにつきましては、この1週間で実人数として33人が利用しました。この33人の利用頻度につきましては、週1日ないし2日、雨の日のみ利用という方が半数で、常時利用しているという方が9名でした。ただし、その9名においても登下校どちらも利用しているという方はおらず、登校のみで利用しているが多い結果でした。循環バス廃止後に代替手段が必要か確認したところ、自転車又は家族の送迎がお願いできるということで、通学手段が無くなってしまうと回答した方はいませんでした。そのことから、久賀ルートにつきましても多古ルートの時と同様、代替手段は実施しないということで考えております。

○委員

中学生からは料金収入をいただいているということで、回収率には影響されないと思いますが利用率はあると思いますので、中学生の利用者数は資料の表に加えていただければと思います。また、町で実施された乗降調査に基づき代替手段は設けない結論に至ったと思いますが、中学校及び高校側からまとめられた意見が重要になってくると思いますので、その意見を吸い上げる形で進めていただければと

思います。

○委員

循環バス廃止だけを協議するのではなく、代替手段となるデマンドタクシーがどのようなもので、バス事業に影響がないというところまでこの会議の中でご提示いただいて、その上で合意形成を図っていただくことが重要だと思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局

デマンドタクシーにつきましては、昨年度に運行日数を延ばし現在は2台体制で運行しています。循環バス久賀ルートの廃止により、循環バスを利用されていた方がデマンドタクシーを利用することを予測しています。そのこともあり、今年度から現行の2台体制から3台体制に拡充することを考えております。3台体制のメリットとして、車両ごとにエリアを分けて運行することで本来のデマンドタクシーの目的でもある乗り合いが今まで以上に促進できると考えております。また、既存の一般路線バスとの兼ね合いにつきましては、今後デマンドタクシーを運行していく中でどのような影響が生じるのかをバス事業者と検討していきます。

○委員

デマンドタクシーを2台から3台にするという計画もあるようですので、循環バス廃止にあたっての町の計画につきましても資料に明記していただきたいです。資料をいただき、ご説明をいただいた上で合意形成を図れればと思います。ちなみに、デマンドタクシーの車両を2台から3台に増やした場合、利用料金を変更するお考えはあるのでしょうか。

○事務局

利用料金につきましては、変更の予定はありません。ただし、今後運行していく中で各路線バスとの兼ね合い等、著しく安い料金設定ということもよろしくないと考えております。また、デマンドタクシーが町民の足となってスケールメリットが稼げるようになってくれば料金の値下げは検討すべきと考えております。

○委員

デマンドタクシーにつきましては利用状況に応じて料金を値下げしたということですが、料金の変更は地域公共交通会議でご承認をいただくことが前提となっていると思います。その上で、同じ区域で運行している一般路線バスに影響が出ないように、この会議で承認を図る前に十分な期間をもってバス事業者とご調整いただくことを望みます。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。数年前に総合計画を策定する際に町民アンケートを実施し、その中でも公共交通は多古町民にとっても重要であるとの回答が多い一方で、満足度は一番低いという結果となっています。解決しなければならない最大のものが公共交通であると認識しております。決して現行のあり方がベストであるとは思ってはいません。その時代に合わせて柔軟に検討を重ねていくことが重要で、その際には路線バスを運行いただいているバス事業者と綿密に打合せをした中で進めていき

たいと考えております。

○議長

先ほど委員より中学校、高校からの意見を広く吸い上げていただきたいという意見がございましたが、中学校、高校の校長先生から何かご意見ありますでしょうか。

○委員

循環バス多古ルート廃止時の中学生の利用はかなり少ない人数でした。町の方にも保護者からの問合せは無かったのではないかと思います。今回の久賀ルートに関しましては、多古ルートの時よりも多くの生徒が利用しています。町の方で4月にバスの乗降調査をやられましたが、実際バスを利用している生徒全員から調査できたのかも定かではありませんし、循環バス廃止後の代替手段についても、生徒に聞いたら自転車や親の送迎と答えるかと思いますが、保護者としてはそう思っていないかもしれません。ですので、生徒の意見だけではなく、廃止になった場合の保護者の意見を町の方でアンケート調査を実施していただきたいです。また、これまでは毎日利用していなくてもいざという時に利用できるということが生徒達にとって利便性があって非常に良かったと思います。今後においても、いざという時、早く帰れる時、たまに遅くなった時にでも利用できるような交通手段が確保できれば、生徒も保護者も安心して登下校できるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

多古高校では、多古中学校からの生徒は全体の約3割で、循環バスについての問合せは入ってきておりません。どちらかという一般路線バスへの要望が入ってきております。また、以前に比べて自転車通学が減り、親の送迎で登下校される生徒が増えてきていると認識しております。数年前に通学調査を実施しているようですが、現在どういった問題が生じているのかは把握できていない状況です。

○事務局

循環バスのアンケートにつきましては、月曜から金曜の1週間で実施させていただき、概ね利用している生徒に調査できたと思っております。また詳しく教育委員会でアンケートを取られるということであればよろしいかと思います。検討として、循環バスを1日5便のうち朝1便だけ残して運行を継続させることを検討しましたが、運行経費もそこまで変わらないという回答でした。いろいろな代替手段も検討した中でこの結論に至っていることをご理解いただければと思います。

○委員

循環バス多古ルートについてですが、私は船越地区に住んでおり、多古ルートを利用した際、帰りは一鍬田をってからでないと船越、牛尾に帰れないという非常に使いづらいルートでした。ですので、多古ルートが廃止になって影響が無かったという話がありますが、運行当時も不便さを感じていたことをご理解いただきたいと思います。また、千葉交通水戸線につきましても残念ながら廃止となりましたが、そのバスもほとんど利用者がいないという状況で千葉交通様には申し訳ないという気持ちでありました。現況として皆さんにご理解いただきたいと思います。それと、デマンドタクシーについて。ネットや広報で広く周知させることもよろしいかと思います。ただ、どうしても届かない方もいると思うので補完的に防災無線を活用して利用促進を図ることを検討いただければと思います。

○委員

確認ですが、協議事項の久賀ルートの令和4年10月1日からの廃止について、改めて中学校の保護者等から状況を聞くということでしたが、本日の会議で決定されるのでしょうか。また、令和5年10月1日からの廃止を検討している常磐・中ルートにつきましては、その前に地域公共交通会議が開かれて委員に承認を図るのでしょうか。

○事務局

久賀ルートの令和4年10月1日からの廃止につきましては、本日の会議で決議を取らせていただければと思います。常磐・中ルートの令和5年10月1日からの廃止につきましては、さらに検討が必要ですので改めて公共交通会議を開かせていただければと考えております。

○委員

昨年の5月7日に開催された地域公共交通会議の資料の中で、多古ルートを通学で利用している中学生についてはスクールバスに同乗させることを予定とありましたが、こちらについては実施されなかったのでしょうか。

○事務局

当時、教育委員会を通して循環バス多古ルートを利用していた中学生に確認したところ、利用希望が無かったため実施しませんでした。

○議長

先ほど事務局の方から久賀ルートの令和4年10月1日からの廃止について、本日の会議で決議を取りたいとの申し出がございました。

○委員

この時点で決議を取った場合、先ほど中学校の校長先生からいただいた意見が無駄になってしまいませんか。私自身、この段階で決議を取るの早いのではないかと考えます。

○委員

まだご意見を伺わなければならない部分があるということで、また何回も集まるというのは経済的にも時間的にも制約があると思いますので、最終的な結論は書面による合意形成の方法もあるかではないかと一つの事例として紹介させていただきます。

○事務局

町でアンケートを作成して、それを基に再度検討するという形で進めていければと思います。

○議長

それでは、流れとしまして、町で中学生の保護者の意見を伺うアンケート調査を実施し、その後に書面決議をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、その流れで進めていきたいと思ひます。

5. その他

○事務局

その他につきまして、何かご発言ありますでしょうか。

○委員

次回の公共交通会議が開催される際に、開催通知の中に議決が必要な内容は明記いただいて招集いただければと思ひます。もう1点が、地域公共交通活性化に関する法律が改正され、各自治体で地域公共交通計画の策定が努力義務となっています。そちらについて検討のご予定があるのかお伺ひします。

○事務局

地域公共交通計画につきましては多古町では未策定です。お話があった通り、計画の策定が努力義務となっておりまして、また国からの補助金を申請する際にも計画の策定が必要になってくることも認識しています。計画の策定につきましては当課で進めていきますが、町全体のことでありますので関係部署と協議して検討していきたいと思ひます。

6. 閉会

以上